

## オンラインフォーム入力上の注意事項

平成 20 年 8 月 28 日一部改訂

- 1. 課題区分** 哺乳類・鳥類・爬虫類を用いた動物実験は、オンラインフォームによる申請により発行される計画書の受付番号を記入した計画書を提出します。魚類・両生類を用いた動物実験は、オンラインフォームによる届出のみを行います。いずれも飼養保管施設への利用登録や次年度の継続手続のための課題番号が発行されます。課題初年度は「新規」区分、2年目以降の課題は「継続」区分で前年度の課題番号を転記して下さい。年度途中で申請フォーム記載事項に追加、削除、変更がある場合や、動物実験計画書の追加提出を行う場合は「変更」区分により、その年の課題番号を入力して申請します。変更区分では、変更する項目を変更概要欄に記入して下さい（例：計画書追加、実験実施者追加、飼養保管施設追加...）。
- 2. 動物実験責任者**は、実験実施者の中から主に実験に携わる実験実施者を選出して下さい。申請資格は教員または常勤職員ですので、主たる実験実施者に申請資格が無い場合は、指導教員等を責任者とし、主たる実験実施者を「担当者」欄に追記して下さい。
- 3. 所属研究室名**は登録制です。選択肢に所属研究室名がない場合は、部局・研究室名、研究室主宰者氏名・職名（通常は教授職）、連絡担当者の氏名・職名と連絡担当者の電子メールアドレスを電子メールでお知らせ下さい。電子メールアドレスは、審査上の事務連絡や動物実験関連通知に使用されますので、確実に届くアドレスとしてください。ご希望によりメールアドレスは2～3名分まで追加登録できます。また、研究室主宰者は原則として研究分野・研究室（大講座制についても実質的な研究室単位）の長としますが、特段の事情が有る場合は、研究経費運用を含む実質的責任者も可としますので、その旨所属研究室名登録時に付記して下さい。また大講座制等で実際の研究室単位の名称が定められていない場合は、大講座名称に主宰者名を括弧書きしたものを研究室名とします。
- 4. 特殊実験**は該当するものを全て選択します。遺伝子組換え実験は（組換え動物の使用を含む）、遺伝子組換え実験安全委員会への手続きが必要です。感染実験は、予め各施設の管理者の了解を得て、必要に応じてバイオセーフティ委員会に手続きして下さい。発癌剤・重金属等の有害物質投与実験は、「特記事項」欄（届出は「実験概要」欄）に実施場所、投与する薬剤と方法、暴露防止対策を付記して下さい。X線撮影/照射を行うには、所属部局にて教育研究用エックス線業務従事者・取扱者（機器の種類により異なる）の登録が必要です。麻薬および覚せい剤を使用するにはそれぞれ麻薬研究者・覚せい剤研究者の資格取得が必要です。ヒト由来材料を動物に移植する実験は医学倫理委員会の承認と実施施設への事前通告およびケージラベルへの掲示が必要です。
- 5. 飼養保管施設**（実験動物の飼育施設）は、学長承認制です（魚類・両生類の飼養保管施設は届出）。動物持出（届出を除く）、材料持込欄は飼養保管施設への追加申告事項です。
- 6. 実験室**（飼養保管施設外に実験動物を持ち出して実験処置を行い、あるいは48時間以内の一時保管を行う場所）も、学長承認制です（魚類・両生類は対象外）。実験室での48時間以上の保管は認められません。
- 7. 実験者情報**は実験責任者や飼育補助者を含めた実験実施者全員の氏名・職名(学年)・所属を列記して下さい。実験責任者と同じ所属教室名は記入不要です。尚、動物実験を実施するには、実験動物研究施

設が開催する動物実験基礎講習を受講していることが必要です。平成20年度第8回動物実験委員会において、すべての実験者が申請時において受講済みであることが要件となりました。受講歴のない実験者はリストから削除されますので、該当者が動物実験を実施するには、所定の講習を受講後にこの申請フォームにより実験者追加の変更申請を行ってください。

8. **動物実験計画書**は使用動物種毎（マウス・ラット・ウサギ等の別）に必要です。本申請課題に関わる計画書に個別に受付番号を発行しますので、提出する計画書の数だけ動物種を指定してください。主要な動物種以外は鳥類以下を含めて具体的種名が選択できませんので、特記事項欄に実際に使用する動物種を記入して下さい。このフォームによる申請が受付処理されますと、課題番号と計画書毎の計画書受付番号を電子メールにてお知らせしますので、計画書受付番号と提出日を必ず記入した上で研究室主宰者の捺印を受け、各部局担当の総務係まで計画書を提出してください。尚、捺印あるいは自署のないもの、計画書受付番号が記載されていないものや間違っているもの、提出日が空欄あるいは再提出において日付を更新していないものは受理しないことがありますのでご注意ください。

魚類・両生類を使用する実験の届出についての「使用する動物」には、魚類・両生類の別と、動物の種類（ゼブラフィッシュ、ウシガエル等）及び動物毎の年度内使用予定総匹数を記入して下さい。

9. 継続・修正区分の計画書を提出する場合は、対象となる計画の承認番号を必ず記入して下さい。【申請】

10. 動物を譲り受ける場合の動物入手区分は購入として下さい。ケージ交換区分は学際セ・実験動物研究施設で飼育する場合のみ選択して下さい。【申請】

11. **特記事項**は、第4,第8項の他、飼養保管施設の管理者への申し送り事項などを記入して下さい。

届出フォームの「実験概要」には、実験目的と実験内容を合わせた概要、特殊実験の安全対策他、施設の管理者への申し送り事項をお書きください。各施設の利用申込方法については各施設に照会して下さい。